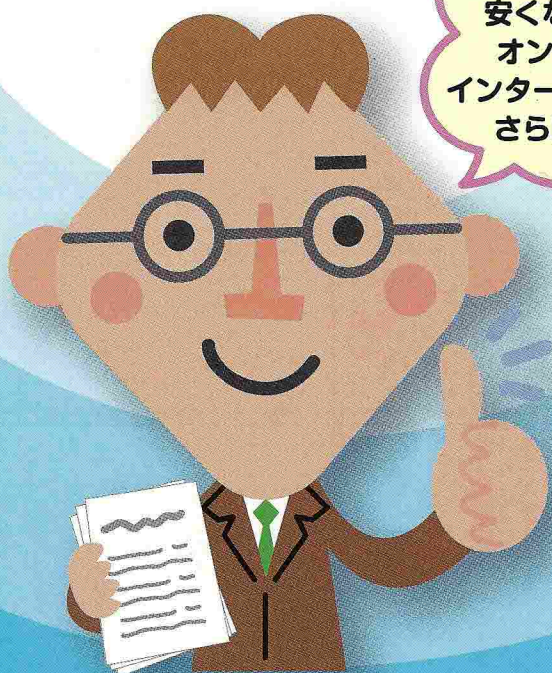


# 登記事項証明書等の交付の 請求をする場合の手数料が 改定されます！ (平成23年4月1日から)

手数料が  
安くなります！  
オンライン・  
インターネットなら  
さらにお得!!



また、平成23年4月1日から、オンラインで不動産又は会社・法人の登記事項証明書等の交付の請求をした場合でも、登記所の窓口で受け取ることができるようになります。

なお、同日から、登記所の窓口における手数料の納付は、収入印紙を使用していただくこととなりますが、**引き続き登記印紙も使用することができます(収入印紙と登記印紙を組み合わせることもできます。)**

## 不動産及び商業・法人登記の主な手数料

証明書等の種類		改定前	改定後
書面で請求	登記事項証明書	1,000円	700円
オンラインで請求	登記事項証明書(送付で受領)	700円	570円
	登記事項証明書(窓口交付で受領)	—	550円(新規)

## インターネット登記情報提供サービスの主な手数料

提供される情報	改定前	改定後
全部事項	457円	397円
地図, 土地所在図等	447円	427円

※動産譲渡登記及び債権譲渡登記に関する概要記録事項証明書, 成年後見登記に関する登記事項証明書等の手数料も, 改定されます。

《詳しくは、次のホームページにアクセスしてください。》

法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/>

法務局ホームページ

<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/>

法務省民事局

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。